

はじめに

中国経済のいままでの経済成長のパターンは、外需に依存する部分が多く、内需のなかでは消費よりも、投資が果たした役割が大きい。このような経済構造のもとで、高成長を達成できても、貿易摩擦と投資効率の低下という問題が生じてしまい、今後の発展を妨げかねない。今度の金融危機は、外需依存、投資依存の問題が露呈し、このような経済の構造問題を抱えるなら、持続的な経済成長が難しいことも顕在化した。したがって、中国経済の持続的発展には、外需依存から内需拡大、とくに消費拡大が最重要な課題となる。中国は数年前から「経済成長方式の転換」を掲げ、内需拡大への転換を図ろうとしたが、十分な進展がみられていない。内需拡大はなぜ進展が遅いのか、やはり内需拡大を妨げるさまざまな制度的、政策的問題が存在することと関連する。金融危機後、中国政府は再び内需拡大、消費拡大を強調し、「経済成長方式の転換」を「12次五カ年計画」の最重要課題にした。

本章では、内需拡大を阻害する制度的、政策的問題を指摘し、制度と政策の調整により経済成長を促進する可能性を検討する。また、内需拡大とくに消費拡大が日本企業の対中ビジネスへの影響も分析する。

### 第1節 個人消費拡大の制約要因

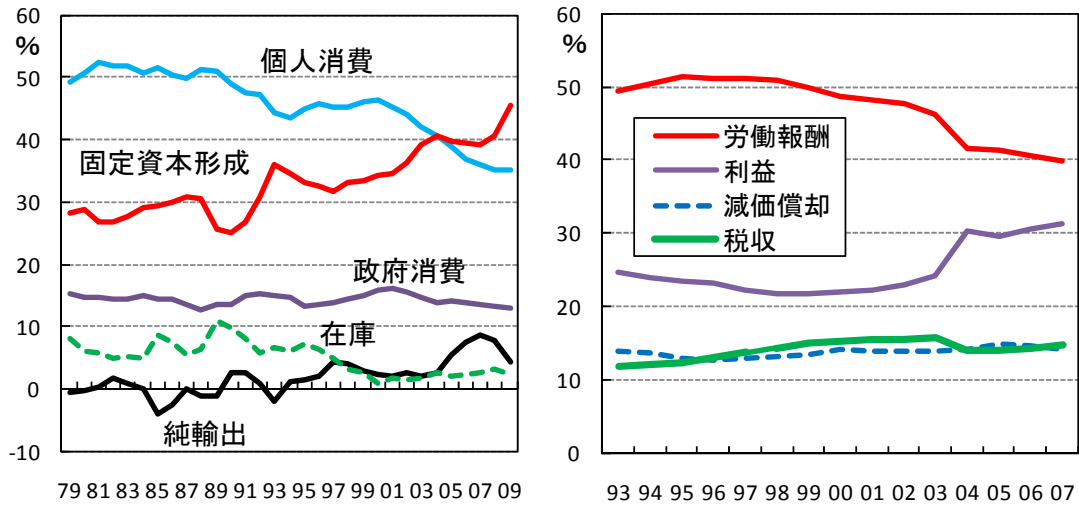
内需拡大において、個人消費を如何にして拡大させるかは最も重要な課題である。現段階に、個人消費の拡大はさまざまな制度と政策的な要因に制限されている。

#### 1. 国民への所得分配が低い

すでに指摘したが、中国の今までの経済成長は外需依存、投資依存的であり、消費の貢献は不十分である。この状況をGDPの構成で確認できる。

まず、GDPの支出面の項目別シェアをみると、資本形成のシェアは拡大し、最終消費のシェアが縮小する傾向がみられる。具体的には、資本形成のなかで、固定資本形成のシェアは80年代初めごろの30%弱から近年の40%強に上昇した。最終消費は総じてシェアが縮小してきた。なかでは、政府消費のシェアがほぼ一定であるが、個人消費のシェアは80年代初めごろの50%強から近年の約35%まで大幅に縮小した(図1の左)。個人消費のシェアは固定資本形成のシェアを大幅に下回るという異例な事態も生じている。

図1 GDPの支出面（左）と分配面（右）の項目別構成



注：名目 GDP における各項目の割合。  
出所：中国国家統計局。

次に、配分面で GDP の構成をみると、1993～2007 年の間、労働報酬の割合は 5 割超から 4 割まで減少し、営業収益（利潤）の割合が 3 割強まで上昇し、税金も若干上昇し、減価償却はほぼ一定である（図 1 の右）。

以上の支出面でみた GDP 構成の問題点として、個人消費の割合が減少していることには、分配面でみた問題点である労働報酬の割合が減少していることは原因であることが分かる。すなわち、所得の拡大が遅れていることは、消費の拡大の足を引っ張った。言い換えれば、経済成長が創造した富を国民が十分に享受できないことは、経済成長の外需依存、投資依存の一因である。

また、国民への所得配分としての賃金総額の伸びも GDP に及ばない。1980～2009 年の賃金総額の年平均伸び率は 14.8%であったが、同じ時期の名目 GDP の伸び率は 15.9%と高い。結果として、賃金総額と GDP の比は、80 年代に 17%であったが、90 年代半ばに 13%に低下し、2000 年以降は 11%前後で推移している。

## 2. 所得格差が消費の拡大を阻む

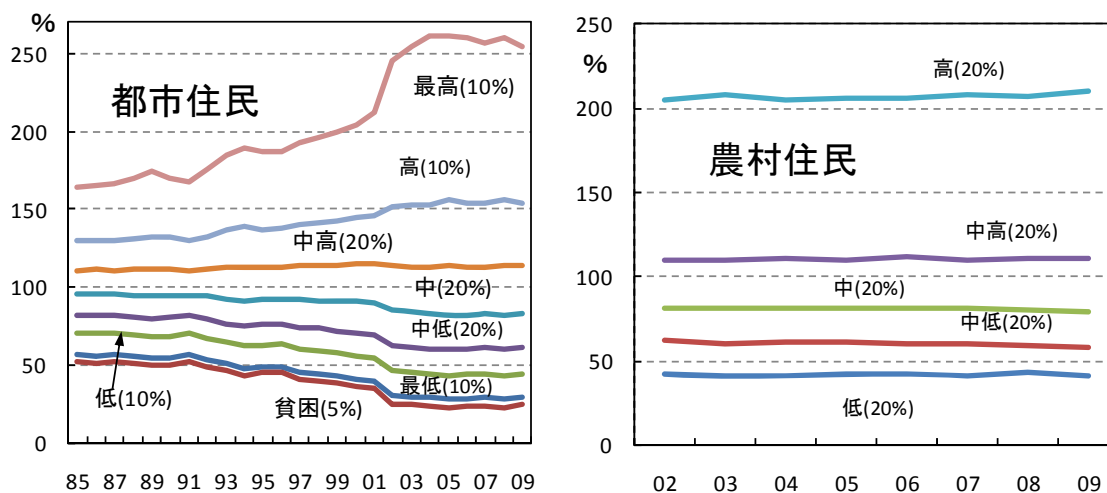
中国経済の高成長に伴って、経済格差が拡大している。格差の存在は消費の拡大にマイナスな効果がある。一般的に、高所得の場合は消費性向が低いが、低所得の場合は消費性向が高い。言い換えれば、所得配分を考える場合、一定の所得を増加させると、低所得者が高所得者より多く消費するため、格差の縮小すなわち低所得者の所得向上は、消費の拡大そして経済成長に貢献できる。しかし、現実では、低所得者への所得配分が少なく、消

費拡大の阻害要因となっている

実際、中国の経済格差には貧富格差、地域格差と都市農村格差の3種類の格差が存在しているが、経済に与える影響がそれぞれ違う。以下、経済格差の実態をみてみよう。

まず、貧富の格差は、都市住民と農村住民のそれぞれの所得階層別の年収入と平均水準との差の推移で検討することができる。都市住民の場合、7分類の階層別年間所得は、平均所得と比べると、最高所得層（10%）と高所得層（10%）の所得水準は平均を大きく上回り、平均との差が拡大傾向にある。一方、中低所得層（20%）、低所得層（20%）と最低所得層（10%）の所得水準は平均を大きく下回り、平均との差は拡大している（図2の左）。すなわち、都市部では所得格差は拡大していることが分かる。

図2 所得格差の実態：所得階層別の所得と平均との比較



注：家庭調査統計。所得階層別の1人当たり年収入の平均との比較。都市住民は7分類、貧困層（5%）は最低所得層（10%）に含まれる。農村住民は均等5分類。  
出所：『2010 中国統計摘要』などにより筆者計算。

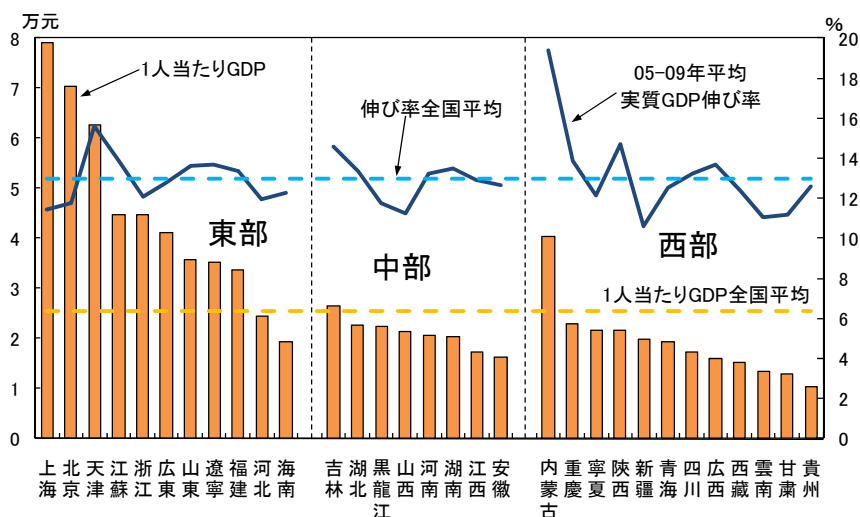
農村における所得格差は、2002～09年の間（2002年前はデータなし）に大きく変化しておらず、拡大していないことが分かる（図2の右）。しかし、高所得層（20%）の所得は平均の倍以上高く、低所得層（20%）の所得は平均の半分以下にあり、60%の人々は収入が平均を下回り、格差が依然として大きい。

また、農村には絶対的な貧困という状況も存在している。農村の貧困人口は経済発展に伴って大幅に減少してきたが、2009年現在の貧困人口は3600万人（08年の基準で年収1196元未満）にのぼり、総人口の3.9%を占めている。しかし、中国の貧困人口の基準（08年1169元、11年に1500元に引き上げる予定）は国連（世界銀行）が定めた貧困の基準（1人一日当たり1.25米ドル、年間約2900元）より低い。国連・世銀の基準で計ると、中国の貧困人口は2億人を超えるとみられる。これでは、農村において、所得格差の状況

は依然として厳しいことが分かる。

次に、地域格差はおもに先発する東部沿海地域と遅れる中西部内陸地域の間で存在している。地域格差の原因として、歴史的、自然環境と資源、地理的条件のほか、発展戦略と人の考え方など人的な原因もある。改革開放以降、沿海部の高成長に対して、内陸地域の成長が遅れたため、格差が拡大してきた。例えば、各地域（省・直轄市・自治区）の1人当たりGDPで見ると、東部沿海地域のほとんどは全国平均を上回り、内陸の中部と西部地域のほとんどは全国平均を下回っている（図3）。とくに西部地域と東部地域との格差が大きい。

図3 地域別1人当たりGDPとGDP伸び率

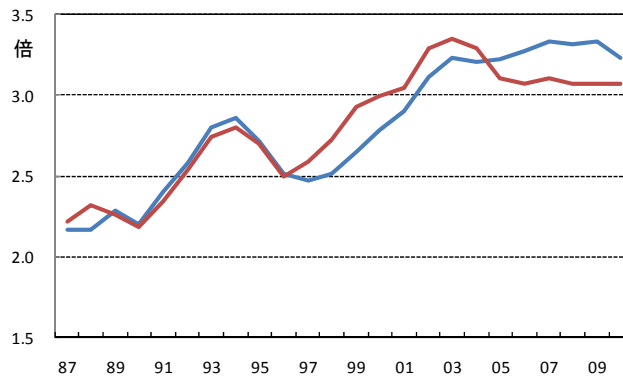


注：1人当たりGDPは2009年。実質GDP伸び率は2005～09年の単純平均。  
出所：『中国統計年鑑2010年』などにより筆者計算。

近年、中国が実施した西部大開発が奏功し、内陸地域におけるインフラ整備と資源開発が進展している。加えて、内陸地域の経済は海外との連携が少なく、世界的金融危機がもたらす影響も少なかった。このため、近年の内陸地域の経済成長は沿海部をやや上回るようになってきている。この状況がさらに続くと、地域格差が改善する方向に向かうであろう。

さらに、都市農村の格差も消費の拡大を阻害する要因の1つである。都市部住民は農村住民より高い所得を得て、当然消費も多い。農村住民に比べると、都市住民の1人当たり収入と消費支出は、80年代に2倍であったが、2000年以降3倍強になった（図4）。すなわち、都市農村の経済格差も拡大している。

図4 都市住民と農村住民の収入と消費支出の格差



注：都市住民の1人当たり収入と消費支出の農村住民と比較する倍率。収入の倍率は都市住民に1人当たり可処分所得と農村住民の1人当たり純収入との比較。  
出所：『中国統計年鑑2010年』などにより筆者計算。

都市と農村の間に大きな格差が存在している状況のもとで、簡単にいえば農村住民が都市住民になれば、所得も消費も3倍に拡大することができる。都市住民は社会福祉と公共サービスなど、都市住民がより多くのメリットを享受している。一般的に、格差が存在すれば、農民が都市に移動、移住することによって、その格差を徐々に解消できる。しかし、中国の戸籍制度はこの移動を妨げ、格差の存在を固定化させている。2009年末現在、中国の人口のなかで、46.6%は都市人口すなわち都市戸籍であり、53.5%は農村人口すなわち農村戸籍である。90年代以降、都市人口比率は毎年約1パーセンテージ上昇し、1500～2000万人の農村人口が都市人口に変わる。戸籍制度のもとで、このような農村から都市への人口移動、すなわち戸籍の変更は都市部の拡大、農地の商業・工業用地や宅地の収用に限り、自由ではない。

中国の戸籍制度は1958年から導入され、人口の自由流動を制限するため、戸籍を「農業戸籍」と「非農業戸籍」に分けて、農業から非農業すなわち農村から都市への移住はもちろん、異なる都市間の移住も厳しく制限されていた。80年代以降、戸籍の管理が緩和し始め、90年代以降、都市戸籍を持たなくても、農民が出稼ぎの形で都市部への流入と居住ができるようになった。2000年以降、条件付きで農村戸籍から都市戸籍の転換が可能となった。近年、広東省、上海市などの地域では、出稼ぎ労働者に都市戸籍を与え、重慶市などは農村人口を都市戸籍に編入させることをテスト実施の形で進めている。

現時点に、都市農村の所得格差が存在することによって、農村の所得が低いことは、都市戸籍と農村戸籍に分断された制度のもとで、消費をさらに低下させた。農村戸籍の人々が享受できる医療、年金などの社会福祉、教育、生活のインフラなどの行政サービスが都市戸籍の人々より大幅に劣る。農村からの出稼ぎ労働者が都市部に居住しても、都市戸籍の人々と同じ社会福祉と行政サービスを受けることができない。このような背景のもとで、農村戸籍の人々は、所得が低いものみならず、保障されていないため、消費に慎重である。

言い換えれば、農村戸籍から都市戸籍への転換は消費を促進することができる。

都市に居住しても、この都市の戸籍がなければ、教育、医療、公共インフラなどで高い料金が払わされ、住宅購入の価格が高く、就職も難しいなど、差別待遇を強いられている。ある研究による、都市在住の人のなかで、都市戸籍保有者の限界消費性向（1単位の所得が増加すれば、消費をどのぐらい増加させるか）は0.51であるのに対して、都市戸籍を持たない人々（出稼ぎ者も含む）は0.377と低い。都市戸籍に転換すれば、その消費は少なくとも2割拡大できる<sup>1</sup>。

また、農村住民が自由に都市戸籍を取得できることを試験的に実施している重慶市では、市長の話によると、同市の農村住民の1人当たり年間消費額は都市住民より約1万元少ない。農村住民に都市戸籍を与え、年金、医療と教育などの懸念をなくせば、年間消費額が1万元を増やし、重慶市全体は年間300億元以上の消費拡大を望める<sup>2</sup>。

このように、中国の戸籍制度はすでに経済成長や社会安定の阻害要因になりつつあるが、短期間には戸籍制度を完全に廃止することは期待できない。

いじょうでみたように、経済格差の是正は消費拡大に不可欠である。低所得層、内陸地域、農民の所得を増加させることは、消費拡大により効果的であろう。

### 3. 社会保障の不十分と消費者の将来への不安

前述した所得配分が少なく、所得格差が存在するという所得が少ないことのほか、所得があっても消費に使わない要因もあった。おもに老後、病気と教育への不安により、現在の消費を控える。すなわち、社会保障と公共サービスが不十分なので、消費の拡大の障害になる。

ここでは、中国の社会保障の実態を確認し、未整備により消費の拡大を妨げることを検討し、その整備の進展によって今後消費の拡大に貢献する可能性も検討する。

中国の社会保障制度には、養老保険（年金）、医療保険（健康保険）、失業保険、最低生活補助などで構成される。最も重要なのは年金保険である。

中国の養老保険（年金）制度は1991年から導入し、95年に全国统一した制度が適用された。2009年末現在、都市部の基本養老保険の加入者数は2.26億人、そのうち在職者は1.77億人、定年退職者（受領者）は5800万人。在職加入者数は都市部就業者数と比べて、57%に相当する。中国の年金制度の特徴として、まず、加入者個人と勤務先がそれぞれ拠出して積み立て、加入者個人名義の口座に預金される。個人口座は中国の特徴である。次に、定年退職者は制度導入から定年まで、積み立ての時間が短いため、また制度導入する前に定年退職者もいるため、積み立ての不足分を政府が出資して補填している。第3に、年金の運営と基金（ファンド）の管理は、現段階に都市ごとに行われている（移住、転勤

<sup>1</sup> 陳斌開、陸銘、鐘寧樺「戸籍制約下の住民消費」、『経済研究（消費金融特集）』2010年版、62-71ページ。

<sup>2</sup> 『重慶日報』、2011年01月15日。

など地域間移動すれば、年金は掛け捨てになる)が、省内の統一運営、さらに全国統一は緊急な課題となる。第4に、制度的には都市住民と農民、そして出稼ぎ労働者が適応するものがそれぞれ違う。しかも、社会保障の実施は都市部中心であり、農村では遅れている。農村の養老保険は03年から試験的に施行し始めたが、09年末現在、加入者は約7300万人、農村人口の10%に過ぎない。

年金制度の整備が徐々に進展し、加入者の人数も徐々に増えているが、制度上、運営上の不完備もあるため、人々は年金保険に入っても、将来への不安を払拭できず、消費の拡大を控えている。

医療は中国の人々にとって、もう1つの不安材料である。都市部の医療保険は99年から実施し始めた。年金保険と同様に、個人口座が特徴である。一般的な医療費(外来診療など)を個人口座で賄うが、入院した場合は基金が一定の限度額内で支払う。09年末現在、都市部医療保険の加入者は4億人強、都市部人口の64.6%に相当する。うち在職者保険の加入者は2.2億人、都市部就業者数の70.5%に相当する。医療保険のファンドも都市ごとに運営されている。一方、農村においては、「新型合作医療制度」は03年から一部の地域で試験的に実施し始め、08年には全国に広げた。農民の負担は都市部の医療保険より軽い。が、保険のカバー範囲などの条件が及ばない。

医療に対する不安は医療保険だけではなく、医療サービスの低下、費用の上昇などの問題にも直面している。将来の病気に備えるため、現在の消費を抑えざるを得ない。

教育は不安の1分野である。中国では子女の教育を重視し、それにお金をかける伝統がある。一方、学校側による授業料の引き上げなど、学生の負担がどんどん重くなる。また、海外留学も流行り、大学と大学院のみならず、高校、中学校から、場合によっては小学校から海外に送る。このため、子供の教育に備えるため、現在の消費を控える傾向がある。

ちなみに、社会保障に当たらないが、近年、不動産価格の高騰により、住宅(主にマンション)の購入は住民にとって大きな負担となる。高価な住宅の購入に備えて、現在の消費を控える動きが広がっている。

#### 4. 所得配分の改革

前述する所得配分、所得格差の問題に対して、中国政府は早くも問題の深刻さを認識し、5年前から「収入分配改革」に着手した。幾つかの部門<sup>3</sup>がそれぞれの改革案をまとめ、2011年から実施する予定の「第12次五カ年計画(2011-15年)」に反映させ、推進しようとしている。

2010年10月に公表された第12次五カ年計画の与党案には、「住民の収入の増加を経済

---

<sup>3</sup> 議会である全国人民代表大会の財政経済委員会、「野党」と言われる中国民主同盟、野党で私営企業主の利益を代表する全国工商業聯合会、長期計画の所管官庁の国家發展改革委員会が、それぞれ調査と研究を行い、「収入分配改革」案をまとめた。

発展と同率にし、労働報酬の増加を労働生産性の向上と同率にする」ことを5年間の構造転換の目標の1つとして掲げている。

収入分配改革の考え方として、一次分配（GDPにおける労働報酬、営業収益、税金への配分）における政府が介入する余地が小さいことを考慮し、一次分配よりも二次分配、例えば財政と税金、移転支出、社会保障、独占禁止などに重点を置くとみられる。具体的な対策案には、賃金倍増（年率15%増、5年間で倍増）、賃金とGDPの同率増加、労働組合の集団交渉の役割の強化、財政による移転支出の強化、徴税による独占分野の賃金増加への抑制、行政サービスと社会保障の強化などの措置が提案として打ち出された。

2011年3月の全人代（通常国会）で承認される予定の「第12次五カ年計画」には、上記のさまざまな所得配分の対策がどのぐらい実施できるかが分からないが、中国政府は「収入分配改革」の必要性を認識するだけでも、所得分配と格差の問題を解決する意欲の現れである。今後、所得配分の改革の実施によって、消費拡大の障害がある程度取り除かれるであろう。

## 第2節 内需拡大に関する政府機能の問題点

内需、とくに消費を拡大させるにあたって、政府の機能と役割も転換する必要がある。すなわち、現在段に、政府の機能と役割の一部は消費の拡大を妨げる存在となっている。

改革開放まで、中国経済は計画経済の経済体制をとったため、国有経済がすべての分野で支配的な存在であり、公的部門の肥大化によって、資源を独占し、民間部門の発展が抑えられてきた。改革開放後、市場経済の進展によって、経済における政府支配が大幅に後退した。民営化の進展に伴って、国有経済の割合が次第に縮小した。GDPに占める財政すなわち政府予算の割合も縮小している。

しかし一方では、消費拡大にマイナス影響を与える要因として、地方政府のビヘイビア、財政制度と税制が挙げられる。以下、詳しく検討しよう。

### 1. 偏る地方の行政機能と投資への衝動

中国は中央集権的な体制を敷き、地方自治を実施していないが、経済面では、地方の権限が大きい。改革開放後の中国経済の高成長には、地方の主体性と積極性が大きく貢献してきた。

しかし、地方の行政機能は経済発展だけを重視するあまり、民生を軽視するビヘイビアをとる傾向がある。中国の各レベルの地方（省、市、県）政府は、ほぼ例外なく管轄地域の経済発展を施政の目標としている。経済成長を重要な政策目標とし、成長を達成させるために、産業興し、インフラ整備、都市開発において、政府自ら投資を行うほか、国有企業と民間企業の投資を奨励し、他地域からの投資と外資による投資を誘致することを重要

な仕事として推進している。一方、地域の住民の生活改善や、教育、医療、社会福祉などの行政サービスの提供は、地方政府にとって、投資より優先順位が低い。

投資の増加は経済成長に即効力があるので、地方政府は投資に力を入れ、中央政府に大きな投資案件の認可に働きかけ、投資を誘致するため、さまざまな工業団地を設け、地方政府の裁量でさまざまな優遇措置も与える。都市部では再開発を進め、不動産開発にも熱心に進める。これに比較すると、住民の医療、教育、社会保障、生活環境の整備例えば環境保護と食品安全などは、成果があっても、投資ほどすぐにも経済成長に反映されないため、投資ほど力を入れていない。これも、前述した将来への不安によって、消費を控えた原因の1つである。

地方政府は、なぜ経済成長、投資を重視し、民生を軽視する傾向があるのか。これには制度的背景もある。中国の地方政府の権力構造は、共産党の地方委員会は実質上の権力者であり、上級の共産党委員会に任命される。行政の長としての省長・市長・県長は同級の人民代表大会（地方議会に相当）に承認する必要があるが、候補者は共産党委員会が決めするため、実質上には上級の共産党委員会に任命される。すなわち、官僚の任命、昇進もしくは左遷は上級機関による業績への判定に依存する。業績は言うまでもなく地域の経済成長であり、GDPと伸び率である。このような幹部の考課制度のもとで、地方政府の責任者は地域経済の発展を目指して、経済成長に即効性のある投資の拡大を追求する。投資案件が成功するかどうかは関係なく、資金の投入と工事の着工だけでも、GDPにカウントされる。ちなみに、「面子工程」といわれ、業績を見せかけのための投資案件も大量に建設された<sup>4</sup>。一方、地域住民の生活改善は業績として反映されるには、投資に比べると即効性に欠ける。

また、地方政府の人事には5年周期があるので、投資も5年周期で行われる傾向がある。中国で共産党委員会と行政の長の任期は一般的に5年である。中央では共産党の人事は5年の一回の党大会で決めるが、政府の人事は数カ月後の5年に改選する全国人民代表大会（議会）で承認される。地方の党委員会と行政の長の交替は、中央の人事決定より数カ月前に行われる。交替する時期の約1年前に、昇進人事が候補者の実績を考察するプロセスが行われる。この時期に合わせて、地域の経済発展の効果を表し、地方を運営する実績をアピールする必要があるので、さまざまな投資案件もこの時期に合わせて完成させる必要がある。一般的に、地方の幹部は、就任4年目に投資案件の完成、地域経済の高成長を達成できるように、次の昇進のための考察に備えるため、これに合わせて就任2年目もしくは3年目に大規模な投資を始める。こうした事情があるので、中国全体の投資の実施と完

---

<sup>4</sup> 実際の効果が投資額の割には小さく、もしくは実用性がなくても、業績としての見せかけの効果が大きい投資案件は、中国では「面子工程（プロジェクト）」と言われている。例えば、都市の中心部に広い広場、摩天楼、政府庁舎と空港などが挙げられる。視察・考察に来る人たちに最初に良い印象を与えるため、空港と市の中心部を結ぶ道路が立派に建設されることが多い。

成、そして経済成長率にもこのような5年周期の影響がみえる。

地方政府のこのような投資衝動は、ある程度地方財源に支えられている。土地収益が中心とする地方財政は投資の財源を確保できる。ちなみに、土地からとる地方の財政収入を確保するため、地方政府は不動産投資や、高い不動産価格の維持にも熱心である。地方の土地財政の仕組みと影響に関しては、後述する。

このような考課制度は、投資の過剰、引いては消費の伸び悩みを招きやすいと中国の指導部も認識している。数年前から、成長方式の転換の実施に合わせて、地方政府に求めることと評価の内容の調整を検討し始めた。例えば、経済成長だけではなく、当該地域の環境保護、省エネ、住民生活の質などの指標も加える。しかし実際、経済成長は依然として最重要に考慮されている。

## 2. 地方政府の投資衝動を支える土地財政

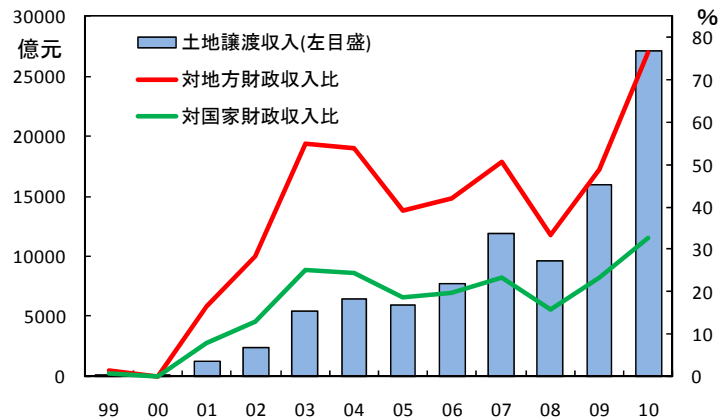
地方政府の投資衝動が土地財政という制度に支えられている。すなわち、土地の売却によって、地方政府は多額の収入を得て、さまざまな投資を拡大させることができる。土地を高く売り、より多くの収入を得るためには、不動産開発の促進し、高い不動産価格を維持する必要がある。この土地財政は、地方政府の投資衝動を煽り、不動産投資の過熱、不動産価格の高騰を助長している。

中国の土地制度によると、すべての土地は国家所有であり、企業などは土地の使用権（住宅用地は70年、工業・商業用地は50年）を地方政府から譲り受けて開発する。地方政府は開発可能な土地、及び収用した土地を整備して入札を行い、企業の落札によって、政府は土地譲渡（使用権の売却）の収入を得られる。落札価格は土地収用の費用を大きく上回るため、地方政府は多額の収入を得られる。ちなみに、地方政府の土地収用の費用として、農地の場合は農民への補償と立ち退き、都市部の場合は工場と住民への補償と立ち退きなどの費用が含まれる。

土地売却収入は中央財政に帰属せず、すべて地方政府の収入となり、土地の所在地の郷鎮、県（区）、市と省が一定の比率で配分し、農業支援や低所得者向け住宅建設に一部を振り向ける必要があるが、大部分は地方政府の自主財源として使える。また、土地売却収入は制度上で地方予算に組み入れていないため、議会の承認と監督も受けない自由に使える資金となっている。

地方政府の土地譲渡（売却）収入は1999年に80億元であったが、07年に初めて1兆元を上回って約1.2兆元になり、10年には2.7兆元に達した（図5）。03年以降、このような土地収入は地方財政収入と比べると、概ね5割を超え、10年には76.6%に達した。国家予算収入全体と比べても、10年に32.6%に相当する。すなわち、地方財源の大部分は土地売却で賄っている。

図5 地方政府の土地譲渡（売却）収入



注：土地譲渡（売却）収入額は、国土資源部発表。対国家財政収入の比と対地方財政収入の比は、収入の実績との比較。ただし2010年の対地方財政収入の比は予算との比較。

出所：中国国土資源部、財政部など。

地方政府の土地譲渡（売却）収入は、地方政府の主要な財源となっていることは、さまざまな問題をもたらした。第1に、土地収入は地方政府に財政収入の半分以上を提供し、地方政府が行っている積極的な投資活動を財源面で支えている。言い換えれば、地方政府の投資衝動を助長した。

第2に、地方の財政収入は土地売却に依存し、そして不動産市況にも依存するようになり、不安定となりやすい。実際、08年の不動産市場の低迷により、土地売却収入も減少した。

第3に、不動産開発の過熱、土地取得の競争、また不動産価格の高騰は、土地の落札価格を上昇させるので、地方政府がより多くの土地売却収入を得られる。このため、地方政府は自らの利益で不動産投資の過熱と価格高騰を抑えることには消極的である。高い不動産価格の維持については、地方政府とデベロッパーの利益が共通である。ちなみに、土地売却収入以外に、土地と不動産から得る地方財政収入（地方税）は、房産税（不動産を所有する法人に徴収）、都市土地使用税（土地使用権を保有する法人と個人に徴収）、土地増値税（不動産取引によるキャピタルゲインに徴収）もある。09年にこの3項目の地方税収入は合計2444億元、地方税収入の9.3%を占めた。ほかにも、不動産売買の際に発生する契約税、印紙税、営業税も地方税収入となる。

第4に、土地使用権の譲渡は、今後50年間もしくは70年間の土地収入を一括で得ることになる。現在、地方政府は土地を大量供給することによって多額の収入を獲得できても、将来の収入不足に直面する。

総じて言えば、現段階の土地収入の制度は、地方政府の投資衝動を抑えること、過熱する不動産投資と高騰する不動産価格を抑えることにマイナスである。これも経済成長の投

資依存の原因の1つとなっている。

土地収入の制度の調整も近年行われている。例えば、土地収用の補償と立ち退き費用の増額、低所得者向け住宅の建設資金への拠出の増額、土地収用によって農地を失われた農民、失業した都市住民への支援の強化などが求められている。土地売却収入の使用に関する地方政府への監督の強化などを図るため、土地売却収入の地方予算への編入も今後進めるであろう。

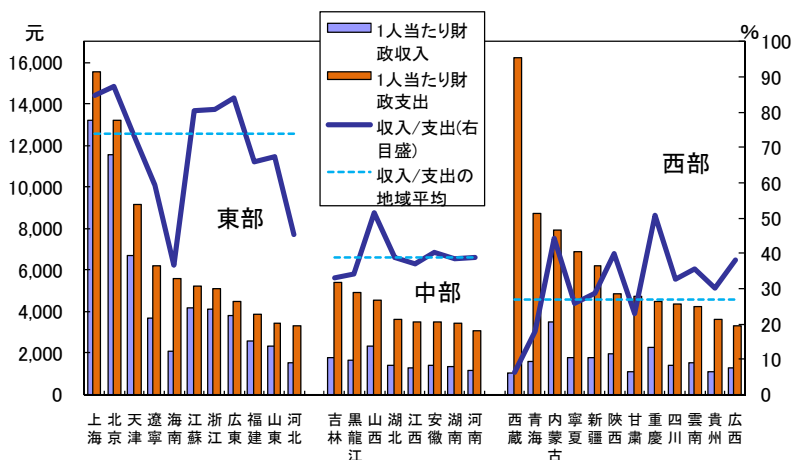
### 3. 所得分配機能が不十分な財政と税制

中国の財政と税制は、経済成長方式の転換、すなわち投資依存から消費拡大に移行することに対して、阻害する面もある。具体的には、中央財政と地方財政の配分関係には地域の合理的な需要への配慮が不十分、税制は所得の配分・調整の機能が不十分、などの問題を取り上げられる。

中国の中央と地方の財政関係は、基本的に中央から地方に補填する関係であるが、補填に関しては、均衡的發展を図り、遅れた地域により多くの資金を支援する。実際、国家財政における地方は支出の8割を行っているが、収入は5割しか得ていない。中央政府は中央収入（中央税収と中央地方分割税、及び中央政府が管轄する国有企業の利益上納などで構成される）の一部をさまざまな形で地方政府に補填する。中央から地方への補填は、おもに「転移支付」（移転収入、日本の交付税に相当）、「税収返還」（予算管理の変更による地方の収入減もしくは支出増に対する補填）と「専項補助」（用途が決めた補助金、日本の国庫支出金に相当）の3種類で構成される。ほかにも地方の予算に入らないが、中央省庁が地方に特定用途の資金補助もある。

中央財政から地方財政への補填があるので、遅れた地域も財政支出ができるようになっている。2009年の各地域の地方財政収支状況をみると、すべての地域で収入は支出より少ない。経済発展が進んで地域では中央からの補填が少なく、遅れた地域では中央からの補填が多い。各地域の1人当たり財政収入には大きな格差が存在しているが、補填を含めた1人当たり財政支出には格差が大幅に縮小した（図6）。1人当たり財政収入と1人当たり財政支出の比は、地方財政が中央からの補填に依存する程度を図る指標であれば、先進地域としての東部沿海地域の平均は74%、すなわち26%の支出は中央の補填に依存している。比較すると経済成長が遅れた内陸の中部と西部は、平均して38.9%と26.9%であり、支出の61.1%と73.1%が中央財政の補填に依存している。これは、財政による地域格差を緩和させる分配機能と言える。

図6 各地域の1人当たり財政収入と財政支出（2009年）



注：地方財政の収入と支出、年末人口で計算。  
出所：国家統計局、財政部データにより筆者作成。

しかし、このような財政による地域格差を是正する分配機能が、制度的にみると、十分とは言えない。主に以下の問題点が存在している。

第1に、「転移支付」といわれる移転収入（日本の交付税に相当）は本当の意味での格差を是正する措置であるが、どの地域にどのぐらいの収入移転が必要となるかを決定する方法には、人為的、地方のバーゲニング・パワーに依存するなどの問題がある。一般的に、地方財政には「ナショナル・ミリマム (National Minimum)」という原則が存在している。住民がどの地域に居住しても最低限の行政サービスを受ける権利があり、どの地方政府も住民に最低限の行政サービスを提供する義務がある。この原則のもとで、それぞれの地域住民に必要最小限の行政サービスを提供するための財政支出が算出でき、当該地方の財政収入と地理、自然環境などの特殊要因も考慮し、中央政府からの補填が決められる。しかし、中国にはこのナショナル・ミリマムの原則が適用されていない。加えて、先進国では、ある地域の税金が高ければ、また行政サービスが少なければ、住民は他の地域に移出することで、地域間の格差を抑えることができる。これは、「足での投票」という原則であるが、戸籍制度が存在し、住民の移住が制限されている中国では、「足での投票」も働かない。

次に、「税収返還」といわれる中央から地方への補填は、基本的に地方の既得利益を保護するという発想によるものである。これは、財政改革など予算管理の変更による地方の収入減もしくは支出増を、中央政府が認めて、地方への補助金の増額で補填する措置である。1996年から実施するこの制度は、安定維持の観点から止むを得ない措置であるが、近年には新たな不公平が生まれた。中央政府が決定した措置によって、地方政府が費用（もたらされた収入減と支出増）を負担する場合、中央政府は「税収返還」で地方に補填するが、補填は費用の一部と一定の時期に限る。こうした減収措置に対して、遅れた地域の場合、

負担能力が弱く、先進地域と新たな不均衡が生じた。例えば、地方の収入となる農業税は06年から廃止した。地方の減収分に対して、中央政府は半分、1年限って補填した。農業税収入の多い農業地域はもともと地方財政収入が少なく、こうした減収措置が大きな負担となった。

中国の税制も、所得調整の役割を十分に発揮していない。所得格差を調整する効果がある個人所得税は、中国で1980年から導入され、94年から本格化し、現行税法では9段階の累進課税を実施しているが、徴収面などの問題で、徴収額がまだ少ない。09年の個人所得税の徴収額は3949億元、国家財政収入の5.8%、税収入の6.6%しか占めていなかった。また、貧富格差の調整に効果ある相続税と贈与税がまだ実施していない。

さらに、財産に対する課税はまだ少ない。前述した房産税（固定資産税に相当）は法人に限っていたが、近年、不動産価格の高騰を抑えるため、個人所有の不動産にも徴収することを検討した。11年から上海市と重慶市で試行することが決めた。しかし、徴収の対象が狭く、税率も低い<sup>5</sup>。不動産価格の抑制と所得調整への効果が期待できない。

このように、中国の財政と税制は、所得分配の調整や格差の改善に十分な効果を果たしていない、消費拡大への効果もまだ小さいと言わざるを得ない。

### 第3節 産業転換の制度的障害

中国経済の構造転換、外需依存から内需拡大へ、投資依存から消費拡大への転換に当たって、産業の構造や制度にもさまざまな問題と課題がある。

#### 1. 政策協調の課題とジレンマ

中国では経済の高成長に伴って、近年、賃金が急激に上昇し、労働力の供給も一部の産業と地域で不足している。賃金の上昇によって、労働集約的産業はコスト上昇に直面し、産業競争力の維持も困難となる。一方、賃金水準は今後もさらに上昇し、しかも消費拡大を図るため、所得水準の引き上げは政策目標である。

産業面では、コストの増加で、中国の労働集約型産業の競争力優位が喪失し、高度化に余儀なくされた。産業政策においては、労働集約型、低付加価値型産業から技術・資本集約型産業、高付加価値産業への転換は、もともと産業政策の政策目標であり、賃金上昇は産業高度化を推進する好機でもある。しかし、労働集約型産業は雇用維持という責任も負わされている。

---

<sup>5</sup>上海では、2011年1月27日から個人向けの房産税（固定資産税）を実施し、新規購入した2軒目のマンション、もしくは非上海住民の新規購入マンションが対象となり、税率は0.6%と0.4%である。重慶では1月28日から実施し、対象は別荘と豪華マンション、あるいは非重慶住民が購入する2軒目のマンションに限り、税率は0.5~1.2%である。

雇用面でみれば、一部の産業と地域では労働力不足が現れ、ルイスの転換点に差し掛かっているといわれるが、中国は完全雇用、全面的な労働力不足には程遠く、雇用創出、雇用維持の責任は依然として重い。出稼ぎ労働者の雇用維持のみならず、新卒大学生の就職難も深刻であり、重要な課題となる。

貿易面においても矛盾を抱えている。中国の輸出は、賃金上昇などコスト上昇、海外の主要市場で遭遇する貿易摩擦、貿易黒字により外貨流入がもたらす国内の過剰流動性、国際収支などでもたらした人民元高など、さまざまな困難に直面している。マクロ経済政策上では、外需依存から内需拡大への転換、輸出を減らして国内販売を増やし、貿易構造の高度化を促進する必要がある。しかし、貿易政策においては、輸出振興が引き続き図られ、労働集約的輸出産業は雇用維持と経済成長への貢献という責任も求められている。

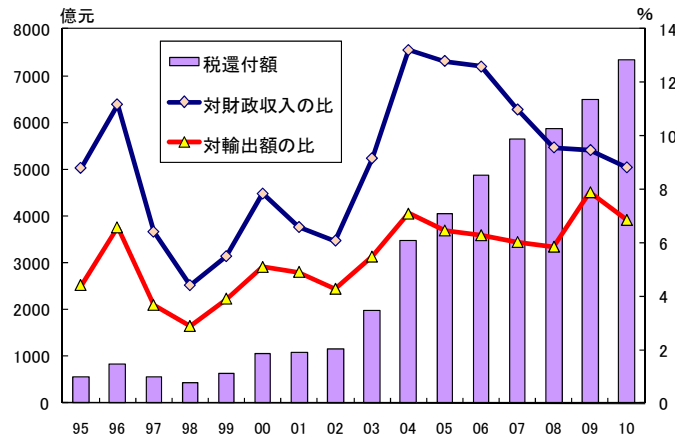
このように、所得、産業、雇用、貿易などの面では、それぞれ政策的なジレンマに直面し、政策の相互協調も重要である。

## 2. 輸出から国内販売への転換の課題

内需拡大を推進するには、輸出産業を輸出から国内市場向けに転換させる必要がある。しかしこの転換には、さまざまな制度的、政策的問題もある。

第1の問題は、輸出が優遇されていることである。80年代以降、中国は輸出促進のため、輸出に対してさまざまな優遇策を実施してきた。最も重要な輸出促進策は輸出税還付である。輸出税還付制度は1985年から始まり、94年から本格化し、中国の輸出拡大、貿易大国化、世界の工場になることに大きく貢献した。この制度の内容として、輸出企業は製品を輸出する際、生産・出荷段階に徴収された増値税（付加価値税の一種、税率17%）を全部、もしくは部分的に還付する。輸出企業にとっては、税還付によって輸出のコストが下げ、利益が向上するメリットを享受できるし、輸出が奨励される。輸出税還付の対象品目と還付比率は貿易摩擦や産業政策などによって柔軟に調整できる。実際、税還付の規模は2003年以降急増し、10年には7327億元に達し、国家財政収入の8.8%に相当する（図7）。輸出税還付は、中央財政が全額負担するが、予算科目上は増値税収入の減額となる。輸出税還付がなければその分財政収入が増える。これは国家財政の約1割が輸出振興に使われていることを意味する。また、2009年、税還付額は輸出総額の6.9%を占め、輸出全体が平均にして約7%の還付を受けているとなる。

図7 輸出税還付の推移



注：輸出税還付は、全額中央財政が支払い、増値税収入の減額。  
出所：国家統計局、商務部、財政部データにより筆者作成。

輸出企業が国内に販売する場合、こうした税還付の特典を享受できず、輸出より収入減となるので、積極的にならない。

第2の問題は、国内市場の未整備と商習慣により、輸出から国内販売への転換は難しいことである。輸出企業が製品を国内市場に販売する場合、輸出に比べると、ブランドの創設や販売網の構築に注力しなければならない。国内のビジネス環境にも問題あり、代金の回収が難しく、地域的保護措置に販売が制限されることもある。比較すると、輸出する場合、展示会に出展して受注でき、ブランドとデザイン、マーケティングも必要とせず、代金の回収も心配ない。中小企業にとって、国内販売よりも、輸出が魅力的である。

このように、内需への転換、輸出企業の国内販売を促進するためには、輸出より有利な政策とビジネス環境の整備が必要不可欠である。

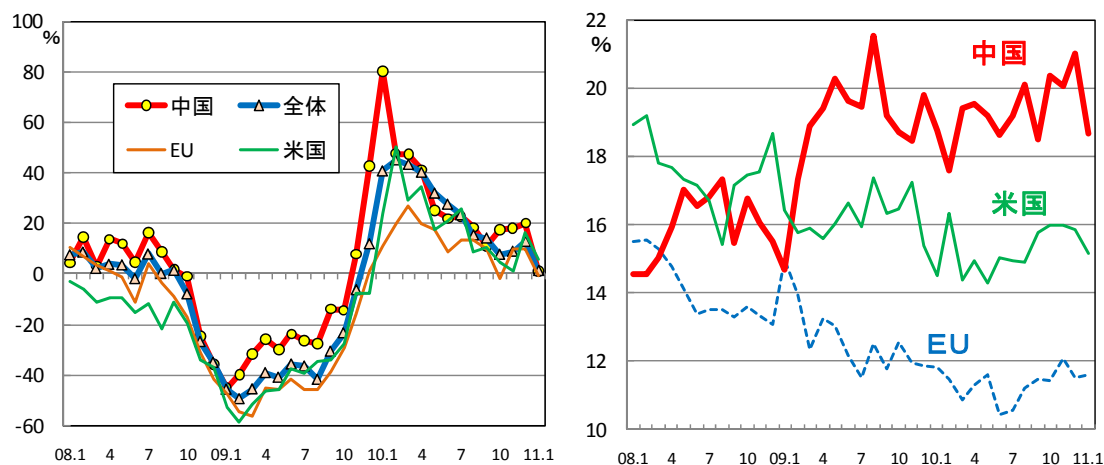
#### 第4節 中国の内需拡大と日系企業への影響

中国経済の内需拡大への転換は、日本経済、日本企業にさまざまな好影響を与える。日本企業、とくに中国に進出する日系企業にとって、大きなビジネスチャンスに恵まれる。このビジネスチャンスを勝ち取るためには、日本企業は中国市場の変化に対応し、経営戦略を調整しなければならない。

世界金融危機を経過して、日本経済にとっての中国の重要性が特段増した。内需拡大の刺激策の実施により中国経済は金融危機後いち早く危機から脱却し、成長の軌道に復帰した。中国の需要回復によって、日本の対中輸出も回復し、金融危機の影響で市場が縮小した欧米への輸出の減少分をある程度補い、日本経済の回復には貢献した。2008年半ば以降、日本の輸出が減少する中、対中輸出の減少幅は対米、対EUより小さく、10年以降、日本

の輸出が増加に転じ、対中輸出の伸び率が対米、対 EU を上回り、輸出の回復に貢献した（図 8 の左）。結果として、2009 年から対中輸出のシェアは対 EU、対米を上回り、中国はついに日本の最大の輸出先となった（図 8 の右）。製品別では、内需拡大の刺激策の効果で、中国の国内需要が拡大し、日本の素材（石油化学、金属）、電子部品、自動車と部品などの対中輸出が拡大し、日本の輸出の回復、そして日本の産業の生産回復を牽引した。

図 8 金融危機後日本の対中輸出の伸び率と中国のシェアの変化



注：左は日本の輸出の前年同月比伸び率、右は主要輸出先のシェア、円建て輸出額で計算。  
出所：財務省貿易統計。

日本経済にとって、中国の重要性は日本で生産した製品の対中輸出の拡大に限らず、中国での現地生産、現地販売と現地でのサービス提供も、日本企業にとって発展の戦略分野となった。金融危機後中国の内需拡大、とくに消費の拡大がもたらした巨大なチャンスに恵まれ、中国に進出する日系企業は大きな販売拡大を実現した。

自動車市場を例にすれば、所得増加や販売促進などの優遇政策のもとで、2010年の中国の自動車販売台数は前年比 32.4%増の 1806.2 万台、うち乗用車は 33.2%増の 1375.8 万台に達した。日本の自動車メーカーが現地生産した乗用車の販売は 22.4%増の 268.8 万台に達し、中国の乗用車販売全体の 19.5%を占めている。日本国内販売、世界他の国の販売に比べると、日系自動車の中国での販売は大きく伸ばし、業績の回復を牽引した（表 1）。日産、ホンダ、マツダの中国販売台数はすでに日本国内を上回った。ただし、中国の販売全体の伸び率に比べると、日系企業が及ばず、シェアも縮小している。これは、日系メーカーは中国の市場の変化を十分に対応しきれず、改善の余地も大きいことを意味する。

表1 日系主要自動車メーカーの中国・日本と世界での販売実績

		2009年			2010年		
		中国	日本	世界	中国	日本	世界
トヨタ	万台	70.9	134.6	698.0	84.6	153.1	752.8
	前年比(%)	21.2	-7.2	-14.6	19.4	13.8	7.9
日産	万台	51.9	59.9	335.8	68.1	64.8	408.1
	前年比(%)	48.1	-11.6	-9.4	29.5	7.7	21.5
ホンダ	万台	57.6	62.6	339.2	65.5	64.7	355.5
	前年比(%)	22.5	0.2	-10.5	12.5	3.5	4.8
スズキ	万台	23.0	61.7	230.8	27.5	62.0	289.3
	前年比(%)	32.0	-7.9	-2.2	19.7	0.4	21.2
マツダ	万台	18.0	20.4	98.4	24.0	22.4	130.8
	前年比(%)	32.5	-16.5	-27.1	33.0	9.5	32.8
販売量 全体	万台	1364.5	460.9		1806.2	495.6	
	前年比(%)	46.2	-10.3		32.4	7.5	

注：中国での販売には少量の輸入も含まれる。トヨタは単体、ダイハツ、日野、レクサスを含まず。スズキとマツダの世界は世界生産台数。

出所：各社発表、中国汽车工业协会、日本自動車工業会などにより筆者まとめ。

上記の日本の輸出が中国への依存が増していること、日系自動車メーカーが中国で販売を拡大していることから、日本にとって中国市場はいかに重要であるかが分かる。経済成長の方式転換、内需拡大、消費拡大を積極的に推進することによって、中国の国内市場はさらに拡大し、また経済成長と構造転換によって所得向上も加速し、日本企業の中国ビジネスも拡大できると期待される。内需拡大と消費拡大からもたらしたチャンスを掴むため、日系企業は以下の面における努力が必要であろう。

まず、消費者への直接的なアクセスを強化すべきである。中国企業における日系企業のビジネスは産業向け（B to B）が多く、消費者向け（B to C）が比較的少ない。今後、消費財の生産販売、小売、メーカーによる販売網の構築が大きく発展する可能性があり、力を入れるべきである。

次に、地域展開の調整も必要である。日系企業の進出先と販売先は沿海部、大都市が多く、内陸部と中小都市には比較的少ない。今後、内陸部と中小都市での消費需要と市場規模の拡大は沿海部と大都市を上回る可能性が大きいので、日系企業は内陸部と中小都市へのアクセスを強化すべきである。

第3に、中国企業との取引を強化する。中国に進出する日系企業は、取引関係を日系同士で完結する傾向がある。セットメーカーはコスト削減を図るため、中国企業から原材料と部品の調達を増やす。部品メーカーは販売拡大のため、中国企業に供給し、中国企業の下請けになる覚悟も必要であろう。

第4に、より多くの中間層消費者をターゲットにする。日本企業の多くは高品質、高性

能の製品を得意とするが、価格が高く、顧客層も限られる。販売を拡大し、より多くの顧客を獲得するため、「ボリュームゾーン」といわれる中間顧客を獲得する必要がある。日系企業は、品質・性能とコスト・価格のバランスを取れた商品を開発し、市場に投入する必要がある。

おわりに

以上で分析したように、中国経済の「成長方式の転換」、内需拡大に当たって、さまざまな制度的、政策的問題が阻害要因として存在していることは、内需拡大の実現にさまざまな困難をもたらした。現行の経済制度の一部や、実施している経済政策の一部は、経済環境の変化や、政策目標の変更によって、期待していた効果が果たせなくなり、逆に経済の発展を妨げる要因となってしまった。中国の内需拡大への「経済発展の方式」の転換は、改革開放以降 30 年間の経済成長を踏まえて、次の段階の経済成長を図るため、経済発展戦略における重大な転換である。しかし一方では、長い間、中国の経済体制は投資促進と輸出振興によって経済成長を図ることに固定化され、外需依存、投資依存に慣れてしまい、経済政策もそれを促進するものばかりである。新しい経済環境に対応する発展戦略、すなわち内需拡大への転換は、経済体制と経済政策のあらゆる面の改革と調整がなければ成功できない。

かつて中国は念願の WTO 加盟を実現し、経済のグローバル化を推進するため、あらゆる面でグローバル化に抵触する経済体制と経済政策（法規）の改正を行った。すなわち経済体制と経済政策をグローバルスタンダードに合わせた。このように巨大な努力の末、2001 年 12 月に WTO 加盟を実現した。WTO 加盟は、中国経済の世界経済に溶け込み、世界経済分業に参加させ、この 10 年間の高成長に大きく貢献した。

現在、内需拡大への転換は、中国の経済発展に与える影響は WTO 加盟以上に大きい。WTO 加盟を図るための制度と政策の調整と同様に、内需拡大を阻害する制度的、政策的問題を取り除き、制度改革と政策調整を積極的に行わなければならない。本章で取り上げたさまざまな制度的、政策的阻害要因に対処し、制度改革と政策調整を本格的に進めていけば、外需依存、投資依存から脱却し、内需拡大、消費拡大を中心とする経済成長は、長期的にしかも安定的に実現できるであろう。

（『中国経済の成長持続性』（勁草書房、2011 年 7 月刊行）の第 7 章）